

事 務 連 絡
平成 30 年 12 月 26 日

一般社団法人 日本保険薬局協会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会のとりまとめについて

日頃から薬務行政に御尽力いただきありがとうございます。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行後5年を目途とする見直しの検討規定に基づき、今年度、厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会において、同法の施行状況、現状・課題等について議論を行ってまいりました。

今般、別添のとおりとりまとめを行い、厚生労働省 HP に公表しましたので、送付いたします。今後、この内容を踏まえ、次期通常国会への法案提出を検討しておりますので、業務の参考にしていただくようお願いします。

(担当) 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 中野
メー ル nakano-takaaki@mhlw.go.jp
電話番号 03-3595-2377 (直通)